

(別記)

建築物に係る解体工事

1 再資源化等に要する費用（直接工事費）円（税抜き）
（注）運搬費を含む。

2 解体工事に要する費用（直接工事費）円（税抜き）
（注）仮設費、運搬費は含まない。

3 分別解体等の方法

工程ごとの作業内容及び解体方法	工 程	作 業 内 容	分別解体等の方法
	①建築設備・内装材等	建築設備・内装材等の取り外し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ()
	②屋根ふき材	屋根ふき材の取り外し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用 併用の場合の理由 ()
	③外装材・上部構造部分	外装材・上部構造部分の取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	④基礎、基礎ぐい	基礎、基礎ぐいの取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用
	⑤その他	その他の取り壊し □有 □無	□手作業 □手作業・機械作業の併用

（注）分別解体等の方法については、該当がない場合は記載の必要はない。

4 再資源化等をするための施設の名称及び所在地

特定建設資材廃棄物の種類	施設の名称	所 在 地